

【件名】

【緊急】インドにおける新型コロナウイルスに関する注意喚起（その35：デリーにおけるホットスポットの封鎖措置ほか）：在インド日本国大使館

【ポイント】

●インド政府によると、4月9日現在のインド国内感染者の合計は5,865例（死亡169例）となっています。

●8日、デリー準州政府は、外出時のマスク着用を義務化することを決定しました。

●8日付け領事メールでお知らせしたウッタール・プラデシュ州における15地区の封鎖措置につき、同州政府は、封鎖措置は感染のホットスポットとなっている特定の地域のみが対象となる旨説明しました。対象地区やその近郊に滞在されている邦人の皆様におかれては、州政府発表や報道等でホットスポットをご確認の上、行動にご注意下さい。

●9日、デリー準州政府は、デリー準州における21か所の感染ホットスポットにおいて封鎖措置をとることを発表しました。デリーに滞在されている邦人の皆様におかれては、州政府発表や報道等でホットスポットをご確認の上、行動にご注意下さい。

【本文】

（前回（その34）の領事メールからの更新部分は下記1～3です。）

1 インド政府によると、4月9日現在のインド国内感染者の合計は5,865例（死亡169例）となっています。州ごとの内訳等は以下をご覧ください。

<https://www.mohfw.gov.in/node/4904/>

2 8日付け領事メールでお知らせしたウッタール・プラデシュ州における15地区の封鎖措置につき、同州政府は封鎖措置は感染のホットスポットとなっている特定の地域のみが対象となる旨説明しました。対象地区やその近郊に滞在されている邦人の皆様におかれては、州政府発表や報道等でホットスポットをご確認の上、行動にご注意下さい。封鎖措置の対象となるホットスポットにおいては、通行証（curfew pass）を保持する業者以外、市民は一切外出せず、生活必需品についても店頭ではなくデリバリーで調達することが求められています。

3 9日、デリー準州政府は、デリー準州における21か所の感染ホットスポットにおいて封鎖措置をとることを発表しました。デリーに滞在されている邦人の皆様におかれては、州政府発表や報道等でホットスポットをご確認の上、行動

にご注意下さい。

4 在留邦人、インドご滞在中の皆様におかれては、以下の点にご注意の上、最新情報の入手に努め、困ったことがあれば本メール末尾の大使館問い合わせ先にご連絡ください。

(1) 中央政府及び地方政府が感染予防のための措置を強化する方向にあり、制度が突然変更される可能性もありますので、十分注意して行動してください。

(2) 在インド日本国大使館では在留邦人の皆様からの保健相談を受け付けるための窓口を設置しています。

jpemb-hokensoudan@nd.mofa.go.jp

ご利用に際しての詳細は、以前の領事メールをご覧ください。

(3) インド政府は、3月25日から21日間、全国におけるロックダウン措置を実施しています。警察による取締りが強化されていますので、十分ご注意ください。なお、この措置を受け、領事業務を含め大使館の業務が今後限定的になる可能性があります。

(4) ご自身や周囲の人の感染予防のため以下の点にご注意下さい。

- ・アルコール系手指消毒薬または石鹸と流水による手洗いを頻繁に行う。目、鼻、口などに触れる前に手洗いをする。
- ・咳やくしゃみがあるときはマスクを着用して鼻と口を覆う。マスクがない場合は、咳やくしゃみのときに口と鼻をティッシュなどで覆い、手洗いを行う。

(各種情報が入手できるサイト)

インド政府広報局ホームページ

<https://pib.gov.in/indexd.aspx>

インド保健・家庭福祉省公式ツイッター

https://twitter.com/MoHFW_INDIA

インド入国管理局ホームページ

<https://boi.gov.in/>

在日インド大使館ホームページ

https://www.indembassy-tokyo.gov.in/jp/index_jp.html

外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

厚生労働省ホームページ：新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

首相官邸ホームページ：新型コロナウイルス感染症に備えて

<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

(お問い合わせ先)

在インド日本国大使館

電話 : 011-4610-4610 (代表)

email : jpemb-cons@nd.mofa.go.jp